

そうもう
草莽の志士

後藤純平

— 大分県の幕末維新騒乱 —

【第四章】

豊前、豊後の

勤皇倒幕

清原芳治 著

●原著案内

本デジタルブックは、以下の書籍「草莽の志士 後藤純平 一大分県の幕末維新騒乱」をデジタル化したものです。

「草莽の志士 後藤純平
一大分県の幕末維新騒乱」

著者：清原 芳治

四六版 207 ページ

発行：大分合同新聞社

発行日：2006 年 3 月 15 日

定価：1470 円（税込み）



購入問合せ：その他の大分合同新聞社の本については、大分合同新聞文化センターへ
電 097-538-9662 「合同新聞の本」 Web ページ

筆者略歴は巻末に掲載しています。筆者のブログ「清原芳治のコラム『風の座標軸』」は、こちらから → <http://oitablog.jp/kiyohara/>

目次

第四章 ● 豊前、豊後の勤皇倒幕

- ・ 御許山騒動
- ・ 郡代窪田治部衛門鎮勝の逃亡
- ・ 日田県の発足
- ・ 知県事松方正義の着任
- ・ 各藩の版籍奉還

※ 奥付け／デジタルブックについて

（題字＝西村 春斎）

第四章 豊前、 豊後の勤皇倒幕

御許山騒動

沢宣嘉（のぶよし）によつて知事に任命された松方正義が赴任した日田県は旧西国筋郡代（日田代官）に代わるものであり、最後の郡代窪田治部右衛門鎮勝はこの年一月に起きた鳥羽・伏見の戦いの直後、豊前の地で起きた御許山（おもとさん）騒動の際に逃亡して姿を消していた。

この御許山騒動は大分県の幕末維新史を語る上で忘れることのできない事件であり、豊前、豊後の勤皇家の多くが関係していた。その中の幾人かは後に後藤純平と行動をとともにすることになる。

異国船の来航で、海防強化が求められた



御許山騒動とはこの年の

一月十四日、豊前・豊後の勤皇の志士と長州の脱藩兵が討幕の狼煙を上げ、宇佐にあった四日市陣屋を襲撃した事件である。一味の本拠地が宇佐神宮背後の御許山に置かれたことから、後世、この事件をこう呼ぶようになった。

事件の発端は一年三カ月前の慶応二年（一八六六）十月のある日、宇佐神宮の呉橋のたもとにあった宇佐

神人（じにん）時枝重明の屋敷に深夜、豊前、豊後の勤皇の志士十数人が集まって討幕の密議をこらしたことにあった。

主な顔ぶれは日田郡合田村（現日田市）の長光太郎（三州）や宇佐郡佐田村（現宇佐市安心院町佐田）の佐田内記衛（秀）、安心院村（同）の下村次郎太（三鍬）、柳ヶ浦村（現宇佐市）の柳田清雄、豊前の原田七郎、佐伯堅田村（現佐伯市）の青木猛比古、下毛郡跡田村（現中津市）の高橋清臣らである。佐田の提案で討幕の根拠地を馬城峯つまり御許山に置き、京からしかるべき朝廷筋の人物を迎えて盟主に据えることになった。

実はこうした勤皇討幕の密議は慶応二年（一八六六）十二月の高橋清臣の別荘木ノ子岳山荘や安心院の重松邸などでたびたび行っていた。最初の本ノ子岳山荘での謀議の時には、かつて長州の奇兵隊に身を寄せて下関の四国連合艦隊砲撃で戦ったこともある日田の長光太郎も加わり、そのころ筑前大宰府にいた三条実美の内命を受けて日田代官所襲撃を計画したこともあった。だがそのたびに西国筋郡代の農兵隊らに嗅ぎ付かれて襲われ、寸前のところで逃亡していた。この夜も現場を踏み込まれ、あわやのところで逃走したが、重松は捕らえられ、宇佐神宮の神殿床下に隠していた武器が押収された。

その場を逃走した高橋と原田はさっそく舟で京に上ったが、七月に二人とも大阪で幕府の捕吏に捕まり、日田に護送される船中で死亡した。翌慶応三年（一八六七）三月、今度は下村次郎太と青木猛比古が京に向かった。下村は咸宜園の同門の播磨国出身の児島長年に出会い、児島が仕えていた江州大津に隠棲している元の正三位左権中将花山院卿の担ぎ出しに成功し、よ

うやく十二月十日、周防国久賀村（現山口県大島郡）の覚法寺に着いた。この児島による花山院担ぎ出しは、後に後藤純平が仕えることになる沢宣嘉の了解を得て行われたものだった。なお、青木はこの時、三条大橋で佐幕派の浪人に襲われ非業の死を遂げた。

花山院の西下は実現したが義挙には天皇の綸旨が必要なことから、小島長年が再び京に上り、三条実美の令書と錦旗を手に入れてきた。だが、その令書には「花山院はひとまず帰京せよ。九州の同士は速やかに上京して王事に尽力せよ」というものだった。しかも長州藩が花山院の九州行きを認めず、京に帰るよう求めて身柄を軟禁した。長州藩としては、既に王政復古が成った今となつては別派行動は混乱を招くだけだと判断したのである。

下関にいた佐田内記兵衛が長州側に花山院の引渡しを求めたが、長州藩はこれを頑として拒否。ついに乱闘になり、何人かの志士が捕らえられ、萩の獄舎に投じられた。慶応四年（一八六八）一月七日のことである。このころ、京ではすでに鳥羽伏見の戦いが討幕派の勝利で終わっていた。

一方、この間、下関で奇兵隊に寄食していた別府の矢田宏や宇佐の松本大五郎らは軍資金を工面するために長崎にとんでいた。長崎で土佐の坂本竜馬が組織した振遠隊の隊員に義挙の計画を打ち明け、日田郡代が支配している天草陣屋を襲って官金を奪うことになった。十二月五日、矢田や松本ら約二十人は天草陣屋を急襲し、八千三百両を奪い、半分を武器購入のために長崎藩脱藩士結城小太郎に渡して、下関に引き揚げた。

慶応四年（一八六八）一月十三日、花山院の奪還に失敗した佐田らは、内紛から報国隊を脱走した長州藩士十八人を含む六十人余りと舟で豊前に向かい、翌十四日、豊前長洲に上陸した。その夜、四日市陣屋と農兵詰め所を一気に襲った。四日市陣屋では久留米藩士が警護にあたっていたが、不意を突かれて逃げ惑った。佐田らはまたたく間に陣屋を占拠し、大砲二門と食糧、衣類、公金六、七千両を奪った。久留米藩士が集結していた近くの東本願寺別院に火を放って、十五日未明、御許山の根拠地に引き揚げ、山上の僧坊に錦旗を立てた。そして次のような檄を四方に飛ばして同士を募った。

今般幕府、詐術ヲ以テ政權ヲ還スト雖モ大阪城ニ籠リ、干戈ヲ動カシ京師ニ返リ、去ル三日、鳥羽伏見ニ於テ鋒ヲ交ユ。官軍勝利ヲ得ト雖モ実ニ朝廷存亡ノ秋ニ候。依テ我花山院正三位前中将殿、西州ノ官軍、御召募ノ為、馬城峯ニ奉ラレ候間、勤王ノ諸有志ハ速ニ御出張、之ヨルベク謹檄

馬城峰会議所

正月十五日

御許山での勤皇討幕の挙兵は二豊諸藩を驚かせた。噂が噂を呼び、その人数は二百あるいは三百と膨れあがり、長州藩が後ろ盾になっているとの風評を耳にしてどう対応すればいいのか判断に苦しんだ。

一方、代官所側は農兵を駆り集めて御許山に夜襲をかけようとしたが、山上に翻る錦旗を見て怖気づき、浮き足立った。応

援を求めた久留米藩からは何の音沙汰もなく、久留米藩からは「御許山勢は朝廷の兵であり、攻撃すれば朝敵になる」と水を差された。

二十日、突如、長州藩の藩兵百二十人が豊前の宇島に上陸してきた。中津藩ではつきり御許山勢の応援に来たものと思ひ込んでいたところ、案に相違して、逆に佐田秀や報国隊の脱走兵らを捕らえに来たのだった。長州藩兵は中津藩から大砲二門と砲手十二人を借りて四日市に入り、西本願寺別院正明寺に陣を張った。そして宇佐神宮会所で佐田らを厳しく追及し、報国隊脱走兵の引き渡しを強く求めた。佐田らは勤皇の義挙であることを説いたが、長州藩は「長州の名を借りた暴挙であり、報国隊脱走兵を率いて事を起こしたのは許しがたい」と譲らず、あくまでも脱走兵の引き渡しを要求した。このため仲間の助命を求めて、脱走兵の若月隼人がその場で切腹。退出しようとした佐田秀も背後から長州藩士に斬殺された。長州藩兵はその直後、御許山を攻撃し、僧坊を焼き払った。佐田ら三人を獄門、晒し首にして次のような高札を立てた。

此者共長州ノ関ニ潜伏シ士民ヲ誘導シ、豊前四日市ニ於テ暴動シ、剩ヘ民家ヘ放火シ、御許山ヘ盾籠リ候間、二十三日於山上誅戮致シ候事

長州勢

正月二十四日

こうして御許山騒動は勤皇の大義を掲げて挙兵したにもかか

わらず、すでに王政復古が成り、討幕の主導権を握った長州藩に別派的行動と見なされ、単なる暴挙として処理され悲劇的な結末を迎えた。

郡代窪田治部衛門鎮勝の逃亡

騒動が及ぼした影響は大きかった。その最たるものが、前に書いたように日田にある西国筋郡代の窪田治部右衛門鎮勝の遁走であり、それによつて九州の幕府支配体制が一機に崩壊した。窪田はかねてから危急に備えて農兵を募り、二千人からなる制勝組を組織していた。十六日に御許山の勤皇勢が日田に攻めてくるとの噂が広まり、町中が戦々恐々となると、日田が戦火に巻き込まれることを恐れて制勝組を解散し、十七日には自らも郷里の肥後方面に遁走したのだった。

郡代がいなくなると、隣の森藩の藩兵が警護を名目に日田陣屋を占拠。続いて久留米、福岡、肥後、薩摩の各藩兵が乗り込んできて無政府状態に陥った。二月七日になって日田、玖珠郡の旧幕府領は森藩と岡藩に、下毛郡の旧幕府領は中津藩に、それぞれ取り締りの命が下った。その後、九州鎮撫総督兼長崎裁判所総督に勤皇派の公家沢宣嘉が任命され、新政府による支配体制が整えられたことは既に書いた通りである。

関心が持たれるのは二豊の多くの勤皇の志士が加わったこの御許山騒動に、後藤純平は全く関係がなかったのか、ということである。後藤純平が京に上った慶応三年（一八六七）十一月と言えば、下村次郎太と青木猛比古が京に上り、咸宜園で同門

だった児島長年の口添えでようやく花山院の西下を取り付けたところである。前に書いたように後藤純平が九州鎮撫総督の沢宣嘉に従って長崎に赴任するきっかけになったのはこの児島の口利きだったことが考えられるのである。だが、佐田秀らが四日市陣屋を襲撃した時も後藤純平は京にいて鳥羽伏見の戦いを間近に見ており、それには加わっていない。

後藤純平が京に上る以前に下村次郎太や佐田秀、矢田宏らと接触があったとは考えにくい。佐田らが時枝重明邸で謀議を行った慶応二年（一八六六）のころ後藤純平はまだ十六歳に過ぎず、あまりに若すぎる。御許山騒動を主導した佐田や青木はいずれも三十歳前後であり、一番若い矢田宏でも二十六歳である。だいいち後藤純平にそうした勤皇討幕という明確な意識が確立していたか疑問である。どちらにしても後藤純平がこの御許山事件に直接に関わりがあったという状況は考えにくく、また資料も見当たらない。

京にあつて御許山騒動にも関係せず、やがて九州鎮撫総督兼長崎裁判所総督の沢宣嘉に従って長崎に着いた後藤純平のその後についてはすでに書いた通りだが、沢は二月二十日付けで晃親王に譲った外国事務総督のポストに、翌明治二年（一八六九）五月二十九日に返り咲いている。ただし太政官制の施行により名称は外国官知事である。そして七月八日に二官六省の新たな太政官制が敷かれ、外務省になってからも外務卿の立場にあった。だが、明治四年（一八七二）七月の廃藩置県の際に守旧的な尊攘派との関係が疑われ免官となった。

一方、のちに詳述するように、長崎にいた後藤純平は郷里の

上淵村の村民に乞われて郷里に引き上げることになる。上淵村など旧旗本分知領（采地）が日田県になるのか府内藩の所屬となるのかをめぐって紛議が生じ、後藤純平に助けを求めて来たからである。旗本分知領だったころ、旗本家と府内藩の二重の負担に泣かされた村民としては日田県所屬を希望し、九州鎮撫総督にいて新政府に顔の聞く後藤純平に帰ってきてもらおうとしたものであるうか、それとは別に、祖父の寛吾が強く後藤純平の帰省を求めたということも影響していることも考えられる。

それはともかくとして、若くて青雲の志を抱いていた後藤純平にとって帰郷は不本意だったかも知れない。真偽のほどは不明だが、後藤純平はそのころ、いずれは外国に行くことになっていたという。おそらく後藤本人が村人の誰かに漏らした話だと思われる。それがどの程度現実的なものだったのか不明だが、長崎という地の政府機関で働いていたことを考えればまったく可能性のない話ではなかったように思える。沢が後に外国官知事あるいは外務卿に就任していることから考えると、その可能性は十分あったと思っても差し支えないだろう。

一部には明治四年（一八七二）十一月の岩倉使節団に従って欧米を視察することになっていた、という話もあるが、これについてはどうであろうか。もともと不平等条約改正のために欧米に使節団を派遣することを提案したのは、条約改定御用掛参議の大隈重信だった。大隈は自らが全権大使となって行くつもりだったのだが、政府内部には傍若無人な大隈に対する反発が巻き起こり、岩倉に入れ替えられたのだった。その背景には肥

前出身の大隈に対して、新政府主流派の薩長の嫉妬や、大隈が三条実美に近かったのに対して、薩摩の大久保利通が三条に常に対抗意識を抱いていた岩倉具視をかついで大隈潰しを図った面もあった。

前に書いたように大隈は九州鎮撫総督にいたことがあり、隠れキリシタンの弾圧で手腕を認められ、新政府の参与・大蔵小輔兼民部大輔から大蔵大輔ついで参議へと昇進していた。その限りにおいて、長崎時代に後藤純平と接点があったことは考えられるが、大隈が使節団派遣を正式に発議したのは明治四年（一八七二）八月である。それまでこうした計画は政府内部にはなかったわけで、後藤純平が加わる予定だったということは考えにくい。ただし、後藤純平が郷里の庄内谷上淵村に帰ることなく、このまま長崎の九州鎮撫総督にいたか京にもどっていたら、岩倉使節団の従者に加えられた可能性は十分あると言える。

日田県の発足

日田県が発足したのは慶応四年（一八六八）五月四日の府藩県三治体制によるもので、初代知県事に任命されたのが、後に二度にわたって首相を務める松方正義だった。

日田県の管轄区域は発足当時は日田・玖珠・下毛の三郡百三十二カ村で石高は六万千七百二十四石だった。しかし、戊辰戦争最中の八月、新政府の指示で久留米藩と肥後藩が預かっていた豊前、豊後の五郡百三十一カ村も日田県の管轄となった。

さらにその後、富高県が廃止されたり、長崎府の管轄区域の一部も日田県に移され、一挙に四力国十四万石に膨れ上がった。

後藤純平の歩みを追う上で重要なことは、旗本の分知領（采地）がいつ日田県に帰属したか、ということである。というのは前に書いたように後藤純平の郷里の大分郡庄内郷上淵村など六力村は旗本の分知領であり、その帰属をめぐる不安から村民が後藤純平に助けを求めて来るからである。

豊前、豊後の地には五力所の旗本分知領があった。すなわち小笠原左門の下毛・宇佐郡十六力村七千三百七十一石、松平貫一郎の国東郡十四力村五千六百八十五石、木下俊清の速見郡八力村五千五百十四石、久留嶋平八郎の玖珠郡一力村千七十五石、そして大給・吉の大分郡六力村千六百五十七石である。この大分郡の六力村とは後藤純平の生まれた上淵村と中淵、下田向、瓜生田、奈良田、直野内山である。

これらの旗本分知領は最終的には日田県の管轄に入れられ、



永山布政所・西国筋郡代跡地

さらには大分県となるのだが、その過程で若干の混乱が起き、住民を不安に陥れた。旗本分知領の日田県帰属の時期は当の旗本の新政府への帰順の時期によって異なった。最も帰順が早かったのは小笠原で、次いで松平、久留島、木下と続いた。その本領安堵の時期は小笠原が慶応四年（一八六八）五月十五日で、最後の木下が明治二年（一八六九）四月二十五日だった。問題の大給は徳川慶喜が慶応四年（一八六八）七月に水戸弘道館から駿府（静岡）に移って隠居した際に同行した。このため、その分知領である大分郡六力村はいったんは本来の領主である府内藩に戻された形になった。

日田知県事の松方は旗本分知領の租税徴収権は府県が握るべきだと建言したが、政府は八月に従来どおり地方庁に任せるよう指令した。このため奥郷庄内谷六力村は引き続いて府内藩の統治が続いた。

その府内藩に新政府から六力村を日田県に移管するよう命令が出たのは明治元年（一八六八）十二月である。『府内藩日記』などによると、府内藩は翌明治二年（一八六九）正月二日から引継ぎについての諸調査を始めた。府内藩の役人が日田県の出先機関である別府出張所に出向いて大属の高橋敬一と協議した。参考までにこの高橋は現在別府市になっている亀川村の庄屋の息子で、尊攘運動に立ち上がり、捕らえられて入獄したことがあった。そして後述するようにこの一年後に起きた日田県一揆で農民たちに殺される運命にある人物である。

協議の結果、六力村の日田県移管は決着がつかないままののびになった。しかし、九月になって当所の予定とおり、日田

県に移管されることになり、藩役人が村庄屋と組頭ら三人を伴って別府役所に出向いて指示を受けた。最終的に六カ村が日田県帰属となったのは同年十一月である。だが、後述するように、この間、『府内藩日記』に記録されていない複雑な事情があった。

知県事松方正義の着任

知県事に任命された松方正義が実際に日田に赴任したのは慶応四年（一八六八）六月十一日のことである。三十三歳の松方は意欲的に日田県の治世に取り組んだ。

豊前豊後両国御郡総役の長谷川半蔵から事務引継ぎを終えると、二日後に千原幸右衛門、広瀬久右衛門、森甚左衛門、山田半四郎の四人を掛屋に任命し、さらに六日後に町年寄三松寛右衛門、同中村平太夫、陣屋廻村庄屋千原傾右衛門、玖珠郡松木村庄屋木幡一二郎、同郡小田村庄屋倅卓蔵、下毛郡山移村庄屋矢野八郎右衛門の六人を諸取調掛に任命し、隈と豆田の両町の全役人を集めて生業に精励し綱紀粛清に務めるよう訓示した。



松方正義

さらに薩摩藩士や久留米藩士を判事試補に任命したり、在地の六人を調役、調役助に任命、租税方、庶務方、会計方・書記などの担当を決めた。

旧富高県（現宮崎県日向市）や旧熊本藩、旧久留米藩などから預け地を受け取ると、富高、高松（現大分市）、四日市（現宇佐市）に支庁を置いた。後藤純平の生まれた上淵村など奥郷庄内谷六カ村は高松支庁の管轄になったが、後に高松支庁は別府に移され別府支庁となった。

日田知県事としての松方の功績として上げられるのは平民政治、社会政策の先鞭、殖産興業の奨励、国家本意の文化政策の実行である。平民政策とは庶民の生活を重視した政治と言う意味である。日田県役所と豆田町の間を流れる花月川に掛かっていた二本の橋が流されたままになっていたため、豪華な石橋を架け、片原町の景観も一新させた。社会政策の面では墮胎を禁じ、孤児や捨て子、生活困窮家庭の子供を預かって育てる養育館を開設した。この養育館は豪商や医師、助産婦の拠出金と労務奉仕で運営され、大分県に引き継がれた。

殖産興業で上げられるのは、質屋兼両替というべき生産会所の開設である。政府が戊辰戦争の時に財政難を解決するため発行した太政官札は不換紙幣のためうまく流通しなかった。このため全国の府藩県に石高に応じて押しつけ、日田県にも十八万両がおろされてきた。生産会所はこれを元手にして県内の生産品を担保にして相場の五、六割の金を三カ月限りで貸し付けて利子を取った。しかしこの太政官札の流通はうまくいかず、生産会所の運営も豪商たちに引き請けさせた。

文化政策では日隈神社の創建がある。友田村の岳林寺から後醍醐天皇像を移してきて創建したもので、政府の神仏分離令に応じるとともに隈町の興隆をねらったのである。

租税政策では政府の財政逼迫を少しでも解消するため貢米をできるだけ多く徴収しようとする民部省・大蔵省と、地域の苦しい実状を知り温情的になりがちな府県知事がなにかにつけて対立。明治元年（一八六八）と二年（一八六九）は天候不良による飢饉で、年貢割り付け額、皆済額とも極端に低かった。これまでの貢米の長崎回米から大阪回米・東京回米となったことも農民の負担増になった。

一方、この間、政府は明治元年（一八六八）十月二十八日、藩治職制つまり藩の統治機構を定め、旧来の門閥世襲をやめ、能力に応じた人材登用を採用するよう各藩に指示した。府内藩は早くも十二月に議政局、兵事局、内政局、文部局、会計局、民事方などの職制を定めて政府に報告した。この迅速な対応には前年の新政府への帰順の遅れによる汚名を返上しようという思惑が感じられ、単に職名を変えて体裁を取り繕った面があった。

各藩の版籍奉還

明治二年（一八六九）一月二十三日、新政府樹立の立役者となった薩摩、長州、土佐、肥前の四藩がそろって版籍奉還を朝廷に願ひ出た。これらの雄藩が版籍奉還を願ひ出た以上、他の中小の藩は何もしないわけには行かず、次々に版籍奉還を請願した。新政府のねらいはまさにそこにあつたのである。豊前、豊後の諸藩の動きを見ると臼杵藩が最も早く二月二十日である。次いで日出藩が同二十三日、森藩と府内藩が同三十日（府

内藩については三月一日の説もある）、佐伯藩と杵築藩が三月四日、中津藩と岡藩が四月四日である。そして六月十九日から二十三日の間に藩主が相次いで知藩事に任命された。これにより藩主個人に属していた領有権は制度の上では否定され、藩主の家禄も藩の諸経費とは切り離され、石高の十分の一と定められた。参考までに豊前豊後諸藩の知藩事の家禄を多い順に列記すると、奥平（中津藩）五千三百石、中川久成（岡藩）五千二百四十石、稲葉久通（臼杵藩）三千五百二十七石、松平（杵築藩）一千百四十石、大給（府内藩）千四百十六石、毛利（佐伯藩）千二百二十二石、木下（日出藩）千二十八石、久留島（森藩）六百十石である。

この版籍奉還によって藩主は中央から任命された地方長官の身分となり、家臣も政府の役人になった。

つまり藩はそれまでの独自性を失って政府の地方組織となり、その方針に従って藩政改革に取り組まざるを得なくなった。この藩政改革の柱は禄制改革と行政機構の整備の二つだった。禄制改革は身分によって複雑に分かれていた藩士の給与体系を統一して手取り額で表示するもので、すべて石で表した。その決定にあたっては上位の者ほど多く削る累進削禄法が適用された。行政機構の整備は先の藩治職制を府県の制度にならって、より効率的なものに整備された。

日田県と豊前、豊後諸藩の明治初年の動きは以上の通りだが、もめていた後藤純平の生まれた上淵村など奥郷庄内谷の分知領六カ村の帰属問題は次章で述べるように複雑な経緯をたどった。

日田県の管轄領域はその後もたびたび変更され、肥後、久留米、佐伯各藩などが預かっていた領地が戻されたり、旗本分知領が順次、日田県に帰属していった以外にも、宇佐神宮領や豊前企救郡（現北九州市）、豊前英彦山（現福岡県田川郡）などが前後して日田県に帰属した。さらに藩（長崎県対馬）が下野国（現栃木県）に与えられていた飛び地の交換地として日田県管轄地の一部を与える動きや、延岡藩の豊後千歳役所管轄領の交換などがあった。延岡藩は豊後に八十三カ村二万七千八百六十の領地を有し、千歳役所が管轄していたが遠隔地で管理しにくいという理由で、のちに日田県富高役所付き二万七千二百八十石との交換が認められたのである。

そして国東、速見、大分、直入四郡の日田県領域を治めるには高松では不便なため、明治二年（一八六九）、四郡の中心地で海陸の便に恵まれた別府に支庁を移すことになったが、この時、その場所をめぐる役人と村方が対立したことがあった。役人が別府村田の湯を主張したのに対して、四郡の庄屋を中心とする村方は朝見八幡付近を主張し、結局、二月十八日、知県事の松方の判断で朝見神社付近に決まった、という経緯があった。

N



オオイトデジタルブックは、大分合同新聞社と学校法人別府大学が、大分の文化振興の一助となることを願って立ち上げたインターネット活用プロジェクト「NAN-NAN（なんなん）」の一環です。

NAN-NAN では、大分の文化と歴史を伝承していくうえで重要な、さまざまな文書や資料をデジタル化して公

開します。そして、読者からの指摘・追加情報を受けながら逐次、改訂して充実発展を図っていきたいと願っています。情報があれば、ぜひ NAN-NAN 事務局にお寄せください。

NAN-NAN では、この「ロマンを追って」以外にもデジタルブック等をホームページで公開しています。インターネットに接続のうえ下のボタンをクリックすると、ホームページが立ち上がります。まずは、クリック！！

デジタル版「草莽の志士 後藤純平 一大分県の幕末維新騒乱一」 第四章●豊前、豊後の勤皇倒幕

2008 年 5 月 23 日初版発行

著者 清原 芳治

原著 2006 年 3 月 15 日発行／発行：大分合同新聞社／発売：大分合同新聞社文化センター／印刷：インタープリント

《デジタル版》

編集 大分合同新聞社

制作 別府大学メディア教育・研究センター 地域連携部

発行 NAN-NAN 事務局（〒 870-8605 大分市府内町 3-9-15 大分合同新聞社 総合企画部内）

© KIYOHARA・YOSHIHARU

◇著者略歴◇
清原 芳治（きよはら よしはる）
一九四八年、大分県東国東郡安岐町生まれ。
大分県立杵築高校卒業。大阪外国語大学外国語部卒業。大分合同新聞入社。現在大分合同新聞文化センター出版編集委員。